

平成 2 7 年度
沖縄県産業廃棄物フォローアップ調査報告書
(平成 2 6 年度実績)

平成 2 8 年 3 月

沖縄県 環境部

目 次

第 1 章 調査概要

第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査方法	1

第 2 章 産業廃棄物の現状

第 1 節 産業廃棄物の発生状況(動物のふん尿を含む全産業)	2
1. 種類別発生量	2
2. 業種別発生量	3
3. 地域別発生量	3
第 2 節 産業廃棄物の発生・排出状況(動物のふん尿を除く)	4
1. 種類別発生・排出量	4
2. 業種別発生・排出量	5
3. 地域別発生・排出量	5
第 3 節 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況(動物のふん尿を除く)	6
1. 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況	6
2. 種類別の処理状況	7
3. 業種別の処理状況	8
第 4 節 産業廃棄物の自己・委託処理状況(動物のふん尿を除く)	9
1. 自己処理状況	9
2. 委託処理状況	9
第 5 節 産業廃棄物の移動状況(動物のふん尿を除く)	10
第 6 節 沖縄県廃棄物処理計画(第三期)の目標に対する進捗状況	11
1. 排出量の状況	11
2. 再生利用量の状況	12
3. 最終処分量の状況	12

第 3 章 産業廃棄物税導入について

第 1 節 税導入前後の排出量及び処理・処分状況(動物のふん尿を除く)	13
1. 排出量	14
2. 再生利用量	15
3. 最終処分量	15
第 2 節 税導入の影響・効果	16
1. 税導入の影響	16
2. 産業廃棄物量の推移に見る効果	16
3. 税収使途事業による効果	16
4. 事業者の意識と取組に対する効果	17

第 1 章 調査概要

第 1 節 調査の目的

本業務は、沖縄県における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の現況（平成 26 年度実績）を調査し、平成 22 年度に策定した沖縄県廃棄物処理計画（第三期）の産業廃棄物減量化目標（平成 27 年度）に対する進捗状況を把握するとともに、平成 18 年 4 月に導入した産業廃棄物税の効果等に関する基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査方法

各種情報の整理及び調査手順等については、図 1 - 1 に示すとおりである。

産業廃棄物（農業系産業廃棄物を除く）の発生量、排出量、処理量及び処分量は、平成 26 年度沖縄県産業廃棄物実態調査（平成 25 年度実績）の結果を基本フレーム（原単位、処理の流れ等）として、多量排出事業者から提出された産業廃棄物処理計画実施状況報告書（平成 26 年度実績）^{注 1)}のほか、産業廃棄物に関する意識調査^{注 2)}への多量排出事業者からの回答を基に、推計した。^{注 3)}

農業に関する産業廃棄物の発生量については、農林水産省及び沖縄県農林水産部畜産課の家畜飼養頭羽数に係る資料等に基づいて算出した。

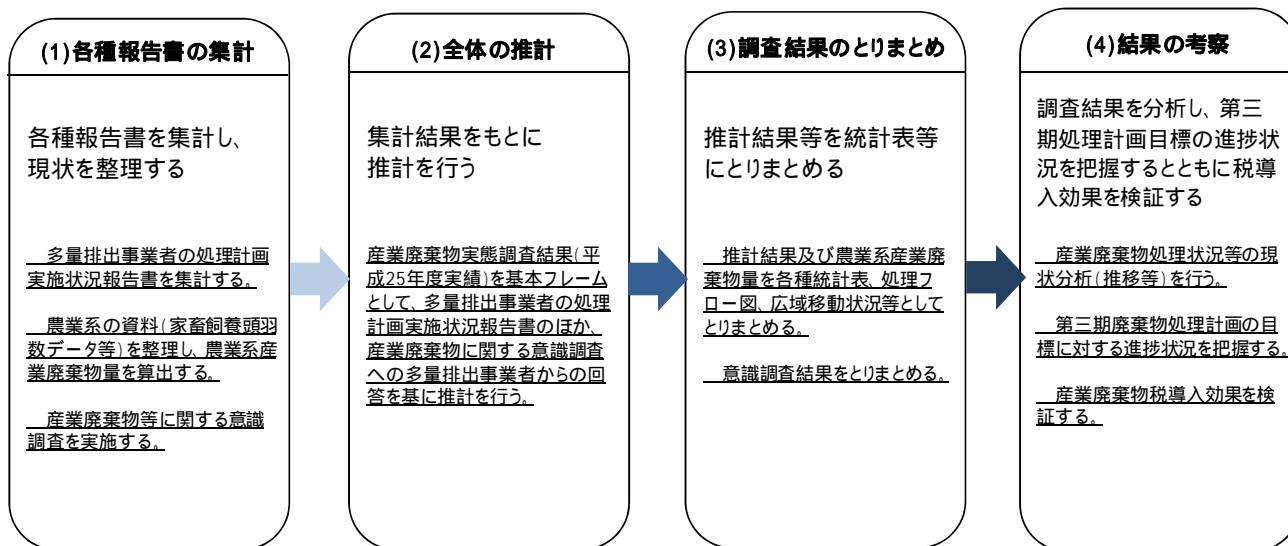


図 1 - 1 調査手順

注 1) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成 27 年度に提出された平成 26 年度分の多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書は 79 件（産業廃棄物：66 件、特別管理産業廃棄物：17 件[うち産業廃棄物との重複 4 件]）で、報告された廃棄物の種類毎に排出量及び処理量を集計した。集計結果は、「資料 1 . 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画実施状況報告の集計結果」を参照のこと。

注 2) 産業廃棄物に関する意識調査

多量排出事業者を含む排出事業者及び処理業者を対象として、有償物等の発生量や産業廃棄物の県外処理状況、産業廃棄物税の導入による効果等に関するアンケート調査を行ったもの。詳細は「資料 4 . 意識調査結果」を参照のこと。

注 3) 本文・図表中の千トン表示及び構成比（%）の数値については、トン単位で算出しているため、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第2章 産業廃棄物の現状

平成26年度に沖縄県内で発生した産業廃棄物量は、表2-1に示すように動物のふん尿を含む全業種では3,456千トン、動物のふん尿を除く場合は2,117千トンと推計される。

これを排出量（有償物量を除く産業廃棄物量）でみると、動物のふん尿を含む場合は3,139千トン、動物のふん尿を除く場合は1,800千トンとなっている。

なお、有償物とは、排出事業者が何ら処理することなく、他人に有償で売却したもの、又は有償売却できるものを自ら利用したもので、法令上は廃棄物に該当しないもののことである。

表2-1 産業廃棄物の発生量

（単位：千トン/年）

項目\区分	平成26年度	
	動物のふん尿を含む	動物のふん尿を除く
発生量	3,456	2,117
有償物量	317	317
排出量	3,139	1,800

注) 表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第1節 産業廃棄物の発生状況（動物のふん尿を含む全産業）

1. 種類別発生量

発生量を種類別にみると、動物のふん尿が1,339千トン（38.7%）で最も多く、次いで汚泥が892千トン（25.8%）、がれき類が540千トン（15.6%）、動植物性残さが307千トン（8.9%）、ばいじんが136千トン（3.9%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが73千トン（2.1%）等となっており、これら6種類で発生量の95.1%を占めている。

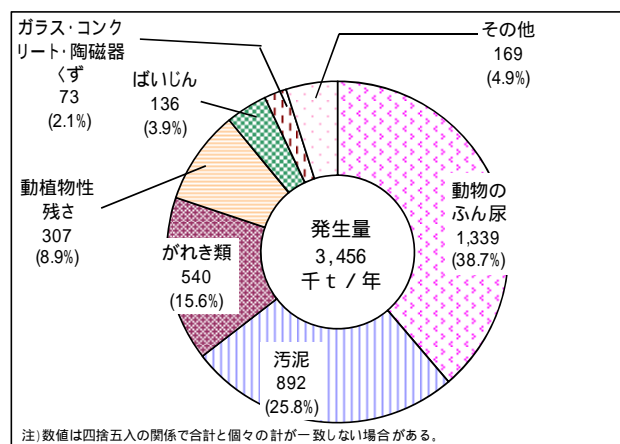


図2-1 種類別発生量

2. 業種別発生量

発生量を業種別にみると、農業が1,342千トン(38.8%)で最も多く、次いで電気・水道業が929千トン(26.9%)、建設業が583千トン(16.9%)、製造業が572千トン(16.5%)等となっており、これら4業種で発生量の99.1%を占めている。

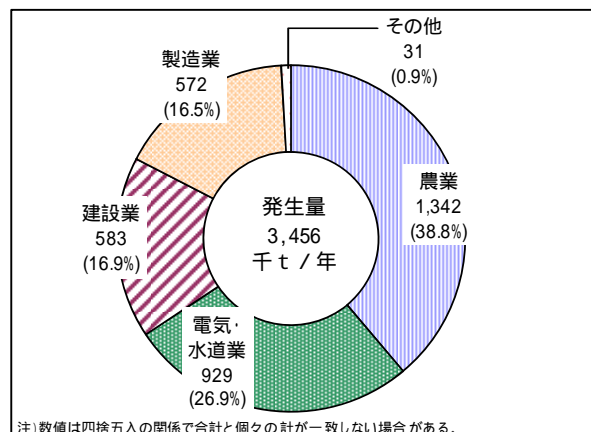


図 2 - 2 業種別発生量

3. 地域別発生量

発生量を地域別にみると、中部地域が940千トン(27.2%)で最も多く、次いで北部地域が736千トン(21.3%)、那覇市域が534千トン(15.5%)、南部地域が505千トン(14.6%)、八重山地域が395千トン(11.4%)、宮古地域が346千トン(10.0%)となっている。

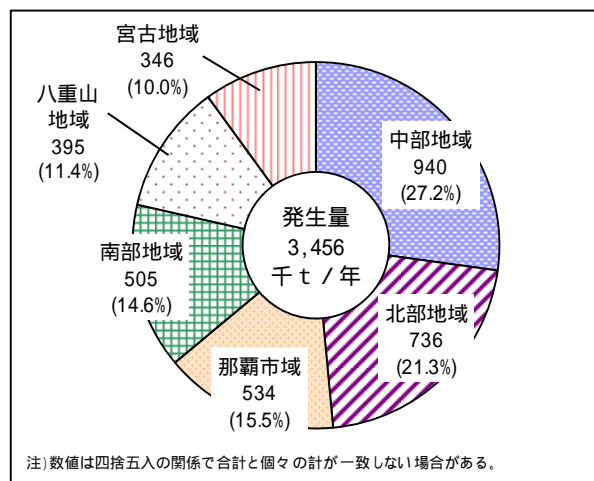


図 2 - 3 地域別発生量

表 2 - 2 地域区分

地域名	市町村名
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部地域	沖縄市、宜野湾市、浦添市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町
南部地域	糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
宮古地域	宮古島市、多良間村
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町
那覇市域	那覇市

第2節 産業廃棄物の発生・排出状況（動物のふん尿を除く^{注4}）

平成26年度に県内で発生した産業廃棄物量2,117千トン（動物のふん尿を除く）の発生及び排出状況は、以下に示すとおりである。

1. 種類別発生・排出量

発生量を種類別にみると、汚泥が892千トン（42.1%）で最も多く、次いで、がれき類が540千トン（25.5%）、動植物性残さが307千トン（14.5%）、ばいじんが136千トン（6.4%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが73千トン（3.4%）、木くずが37千トン（1.8%）等となっており、これら6種類で発生量の93.7%を占めている。

排出量では、汚泥が875千トン（48.6%）で最も多く、次いで、がれき類が465千トン（25.8%）、ばいじんが123千トン（6.8%）、動植物性残さが116千トン（6.5%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが62千トン（3.4%）等となっており、これら5種類で排出量の91.2%を占めている。

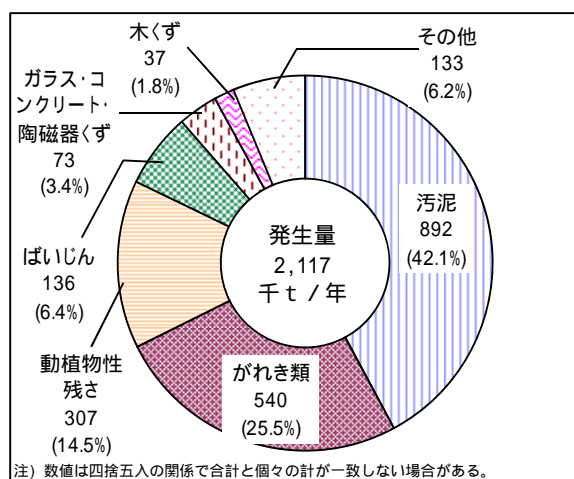


図2-4 種類別発生量

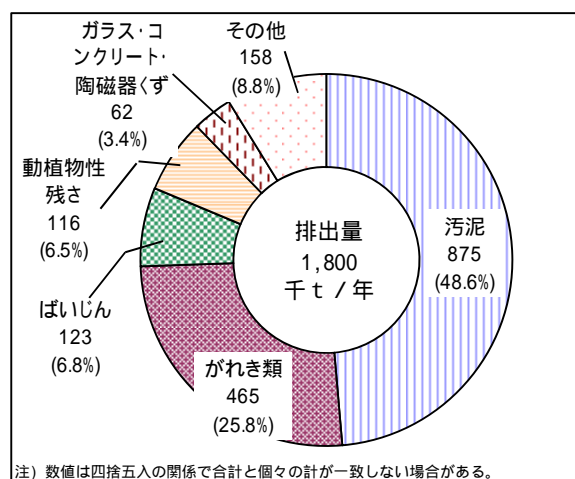


図2-5 種類別排出量

注4)「動物のふん尿」の取り扱いについて

農業から発生する産業廃棄物には、動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類などがある。このうち、動物のふん尿については、本県の種類別排出量では最も多く第1位を占めているが、その処理状況は他の産業廃棄物とは異なり、堆肥化処理や農地・牧草地への還元等が主体で、中間処理、最終処分といった処理体系を用いて区分することが難しい。このため、本節「第2節 産業廃棄物の発生・排出状況（動物のふん尿を除く）」以降では、動物のふん尿を除いて取りまとめた。

2. 業種別発生・排出量

発生量を業種別にみると、電気・水道業が 929 千トン（43.9%）で最も多く、次いで建設業が 583 千トン（27.5%）、製造業が 572 千トン（27.0%）となっており、これら 3 業種で発生量の 98.4%を占めている。

排出量では、電気・水道業が 916 千トン（50.9%）で最も多く、建設業が 518 千トン（28.8%）、製造業が 333 千トン（18.5%）となっており、これら 3 業種で排出量の 98.2%を占めている。

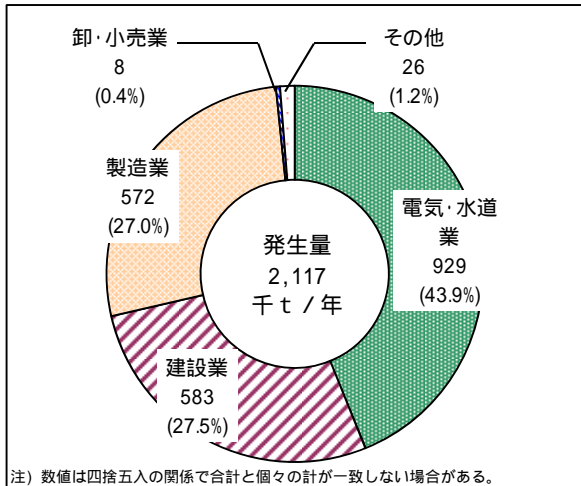


図 2 - 6 業種別発生量

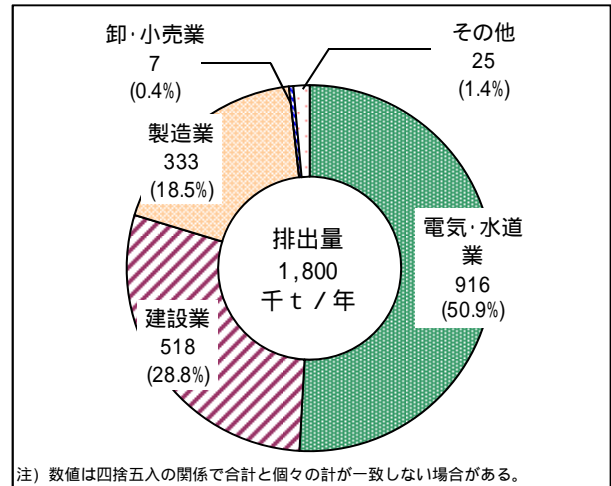


図 2 - 7 業種別排出量

3. 地域別発生・排出量

発生量を地域別にみると、中部地域が 787 千トン（37.2%）で最も多く、次いで那覇市域が 534 千トン（25.2%）、北部地域が 334 千トン（15.8%）、宮古地域が 194 千トン（9.2%）、南部地域が 190 千トン（9.0%）、八重山地域が 77 千トン（3.6%）となっている。

排出量では、中部地域が 744 千トン（41.3%）で最も多く、次いで那覇市域が 475 千トン（26.4%）、北部地域が 322 千トン（17.9%）、南部地域が 153 千トン（8.5%）、宮古地域が 71 千トン（4.0%）、八重山地域が 36 千トン（2.0%）となっている。

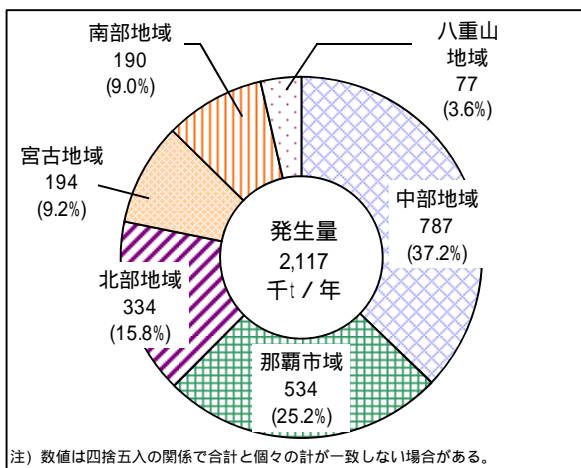


図 2 - 8 地域別発生量

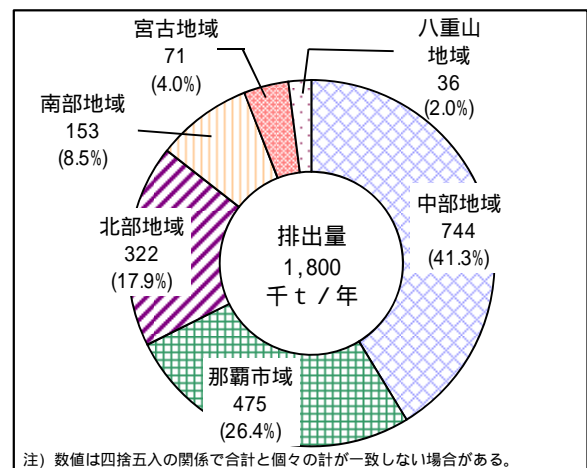


図 2 - 9 地域別排出量

第3節 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況

(動物のふん尿を除く)

平成26年度に県内で発生した産業廃棄物量2,117千トン(動物のふん尿を除く)の処理・処分状況については、以下に示すとおりである。

種類別の処理状況について、再生利用量、最終処分量については、中間処理を経た場合、その処理によって変化した処理後の種類(種類別変換の例:木くず焼却 燃え殻、廃酸 中和 汚泥)で捉え、減量化量については、発生時の種類(種類別無変換の例:木くず 焼却 木くず、廃酸 中和 廃酸)のままで捉えている。

1. 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況

発生量2,117千トンのうち、有償物量317千トン(発生量の15.0%)を除く産業廃棄物の排出量は1,800千トン(同85.0%)となっている。

排出量のうち、脱水や焼却、破碎等によって中間処理された量は1,718千トン(排出量の95.4%)で、原料や燃料等として直接再生利用された量は59千トン(同3.3%)、直接最終処分された量は23千トン(同1.3%)、保管等のその他量は2千トン(同0.1%)となっている。

処理・処分状況をまとめると、排出量1,800千トンに対して、再生利用量は904千トン(同50.2%)、中間処理による減量化量は838千トン(同46.5%)、最終処分量は57千トン(同3.2%)等となっている。

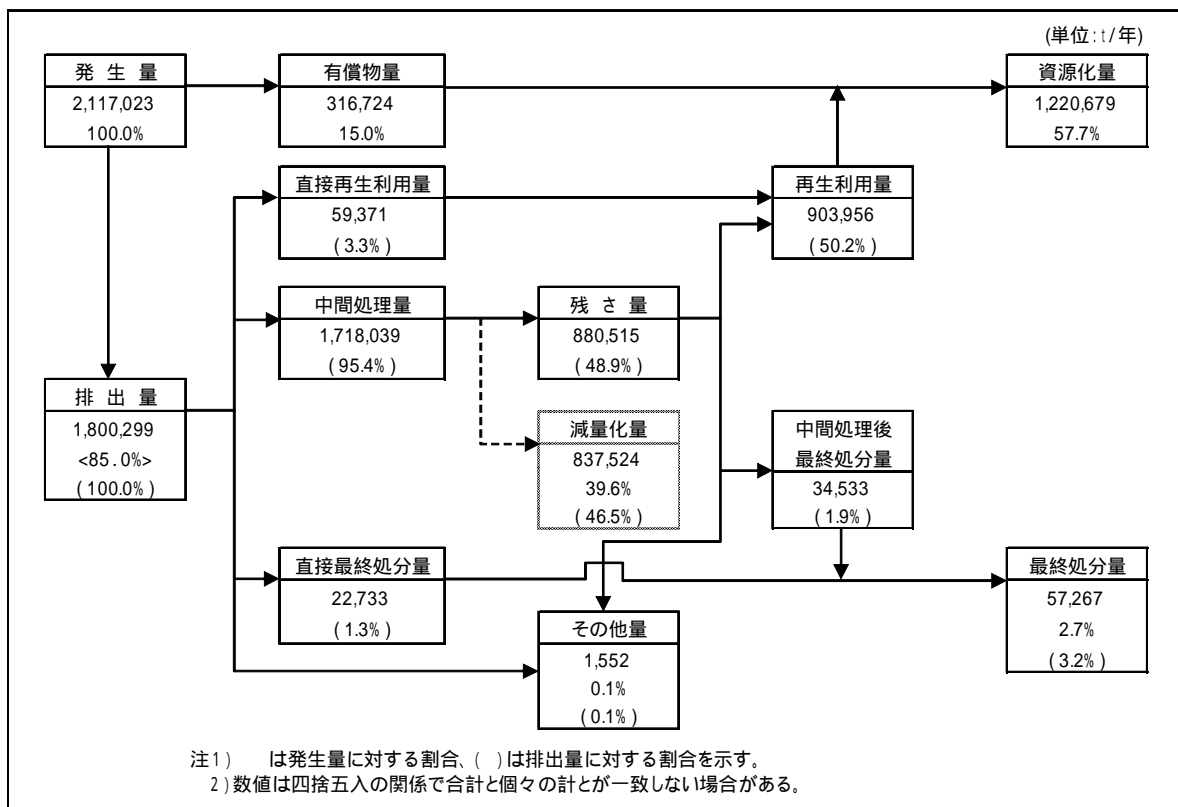


図2-10 産業廃棄物の処理・処分フロー(平成26年度)

2. 種類別の処理状況

(1) 再生利用

再生利用量（種類別変換）は、がれき類が 452 千トン（再生利用量の 50.0%）で最も多く、次いでばいじんが 119 千トン（同 13.1%）、動植物性残さが 94 千トン（同 10.4%）、汚泥が 77 千トン（同 8.6%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 48 千トン（同 5.3%）、鉱さいが 28 千トン（同 3.1%）、等となっており、これら 6 種類で再生利用量の 90.5% を占めている。

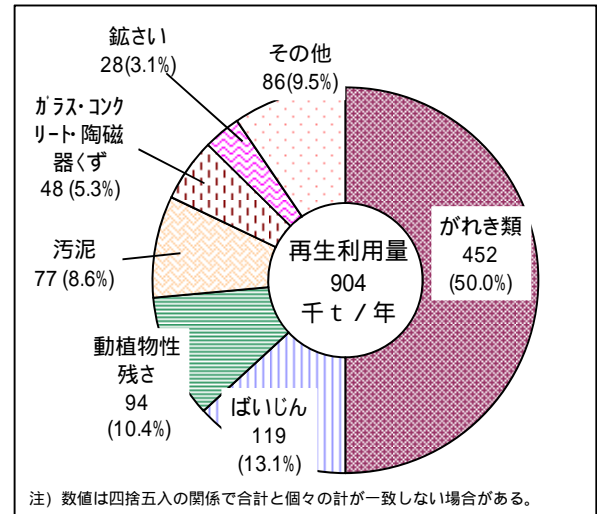


図 2 - 1 1 種類別再生利用量

(2) 減量化

中間処理による減量化量（種類別無変換）は、汚泥が 796 千トン（減量化量の 95.1%）で最も多く、次いで動植物性残さが 21 千トン（同 2.5%）、木くずが 7 千トン（同 0.8%）等となっており、これら 3 種類で減量化量の 98.4% を占めている。

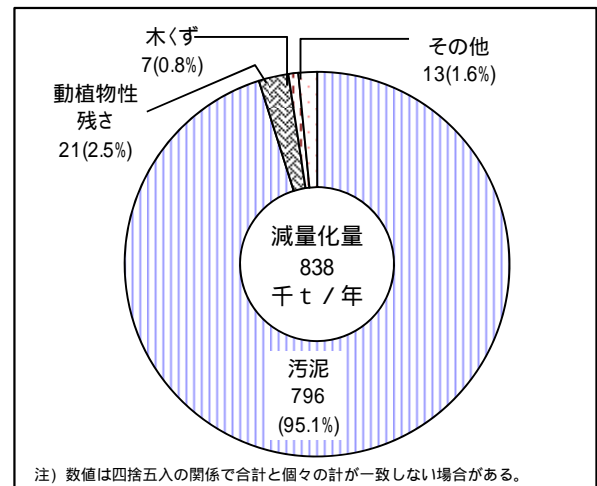


図 2 - 1 2 種類別減量化量

(3) 最終処分

最終処分量（種類別変換）は、がれき類が 13 千トン（最終処分量の 22.7%）で最も多く、次いでガラス・コンクリート・陶磁器くずが 12 千トン（同 21.1%）、廃プラスチック類が 11 千トン（同 19.5%）、燃え殻が 10 千トン（同 16.6%）、ばいじんが 5 千トン（同 8.1%）等となっており、これら 5 種類で最終処分量の 88.0% を占めている。

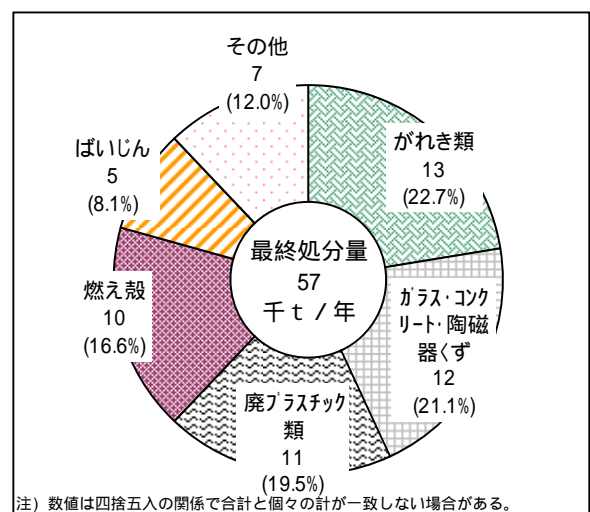


図 2 - 1 3 種類別最終処分量

3 . 業種別の処理状況

(1) 再生利用

再生利用量は、建設業が 473 千トン（再生利用量の 52.3%）で最も多く、次いで製造業が 237 千トン（同 26.2%）、電気・水道業が 179 千トン（同 19.8%）等となっており、これら 3 業種で再生利用量の 98.4% を占めている。

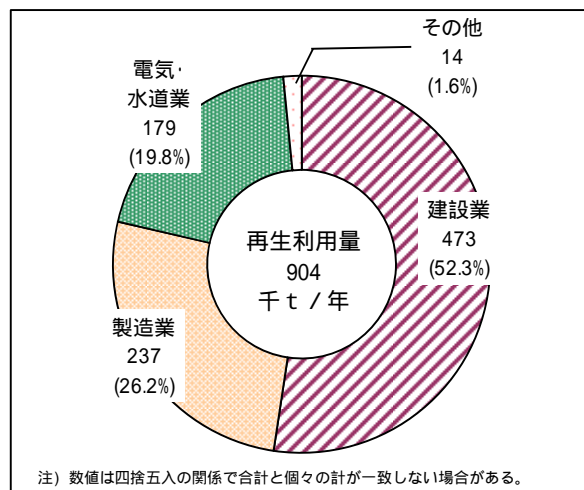


図 2 - 1 4 業種別再生利用量

(2) 減量化

中間処理による減量化量は、電気・水道業が 725 千トン（減量化量の 86.5%）で最も多く、次いで製造業 86 千トン（同 10.2%）、建設業が 16 千トン（同 1.9%）等となっており、これら 3 業種で減量化量の 98.6% を占めている。

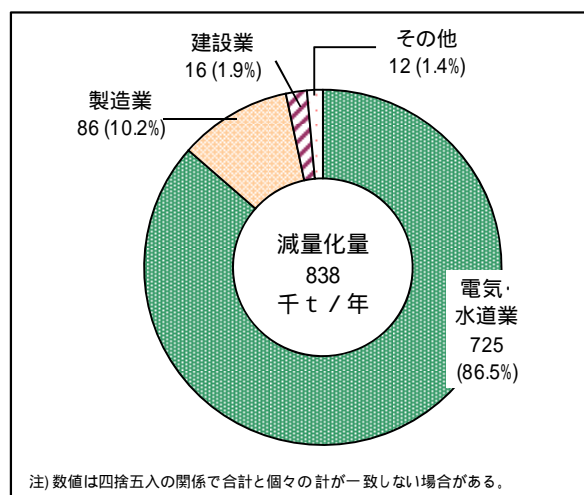


図 2 - 1 5 業種別減量化量

(3) 最終処分

最終処分量は、建設業が 28 千トン（最終処分量の 49.0%）で最も多く、次いで電気・水道業が 12 千トン（同 21.3%）、製造業が 10 千トン（同 17.7%）、卸・小売業が 2 千トン（同 3.8%）等となっており、これら 4 業種で最終処分量の 91.8% を占めている。

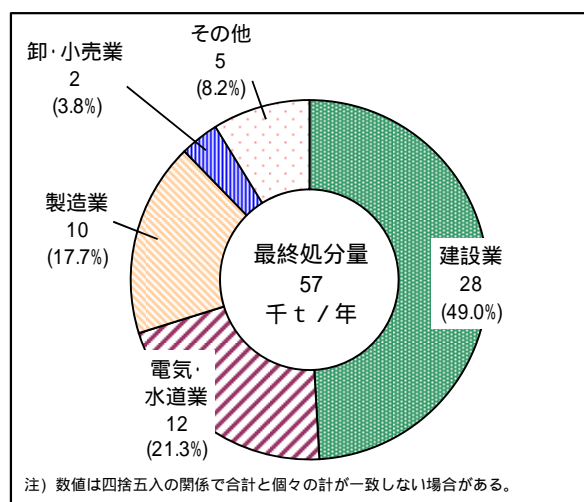


図 2 - 1 6 業種別最終処分量

第4節 産業廃棄物の自己・委託処理状況（動物のふん尿を除く）

1. 自己処理状況

排出事業者自らが処理（中間処理、最終処分を含む）を行った自己処理量は1,002千トンとなっている。

これを種類別にみると、汚泥が848千トン（自己処理量の84.7%）で最も多く、以下、動植物性残さが67千トン（同6.7%）、がれき類が28千トン（同2.8%）、鉱さいが21千トン（同2.1%）等となっている。

処理方法別では、中間処理量が931千トン（自己処理量の93.0%）、直接再生利用量が59千トン（同5.9%）、直接最終処分量が11千トン（同1.1%）等となっている。

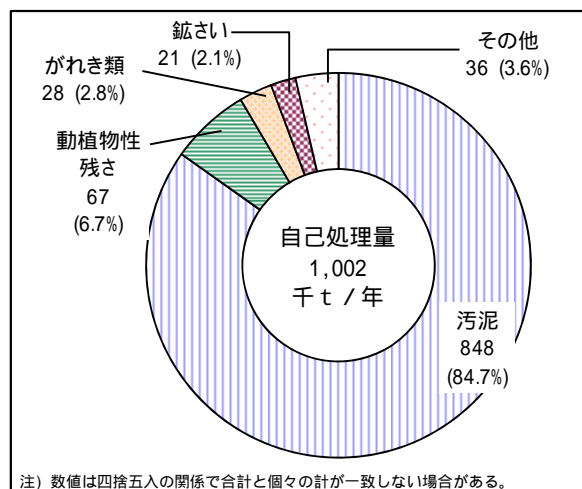


図2-17 自己処理状況

表2-3 自己処理状況

(単位: 千トン/年)

項目 \ 区分	合計	自己中間処理量						自己直接再生利用量	自己直接最終処分量
		自己中間処理残さ量	自己中間処理残さ量						
			再生利用	自己埋立	委託処理	保管等			
自己処理量	1,002 (100%)	931 (93.0%)	170 (16.9%)	48 (4.7%)	1 (0.1%)	120 (12.0%)	1 (0.1%)	59 (5.9%)	11 (1.1%)
	-	<100%>	<18.2%>	<5.1%>	<0.1%>	<12.9%>	<0.2%>	-	-

注1) 表中()は自己処理量合計に対する割合、< >は自己中間処理量に対する割合を示す。

注2) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

2. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は918千トンとなっている。

これを種類別にみると、がれき類が449千トン（委託処理量の48.9%）で最も多く、次いでばいじんが119千トン（同12.9%）、汚泥が113千トン（同12.3%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが61千トン（同6.6%）、動植物性残さが50千トン（同5.4%）、木くずが35千トン（同3.8%）等となっている。

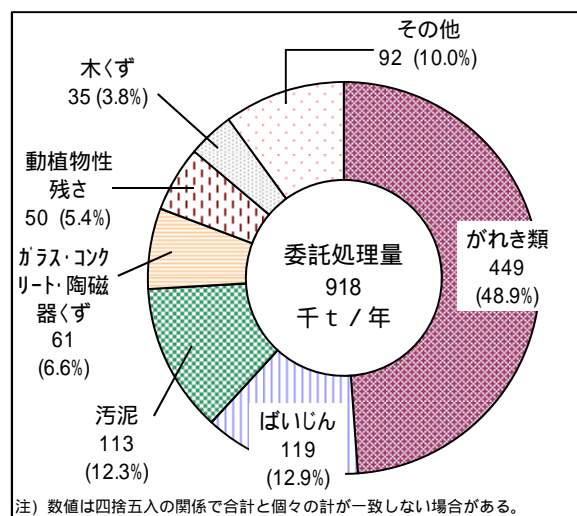


図2-18 委託処理状況

処理方法別では、中間処理量が 906 千トン（委託処理量の 98.7%）、直接最終処分量が 12 千トン（同 1.3%）となっている。

また、中間処理量のうち、焼却処理された量は 34 千トン（中間処理量の 3.7%）で、中間処理後に再生利用された量は 797 千トン（中間処理残さ量の 96.0%）、最終処分された量は 33 千トン（同 4.0%）となっている。

表 2 - 4 委託処理状況

(単位:千トン/年)

項目 \ 区分	合 計	中間処理量					直接最終処分量	
		(中間処理の内訳)		処理残さ量			再生利用	最終処分
		焼却	焼却以外	再生利用	最終処分			
処理業者等の受託量	918 (100%)	906 (98.7%)	34 (3.7%)	872 (95.0%)	830 (90.4%)	797 (86.8%)	33 (3.6%)	12 (1.3%)
	-	<100%>	<3.7%>	<96.3%>	(100%)	(96.0%)	(4.0%)	-

注)表中()は受託量合計に対する割合、< > は中間処理量に対する割合、()は処理残さ量に対する割合を示す。

注2)数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第 5 節 産業廃棄物の移動状況（動物のふん尿を除く）

平成 26 年度に県内で排出した産業廃棄物 1,800 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場、工事現場等から搬出された産業廃棄物（搬出量）は 932 千トンで、搬出量の大部分にあたる 920 千トン（搬出量の 98.8%）は、県内で処理（保管等を含む）されており、県外へ搬出された県外処理量は 11 千トン（搬出量の 1.2%）となっている。一方、県外から処理・処分を目的とする県内への産業廃棄物の搬入（県内搬入）量は 13 トン（鹿児島県：含油水）となっている。

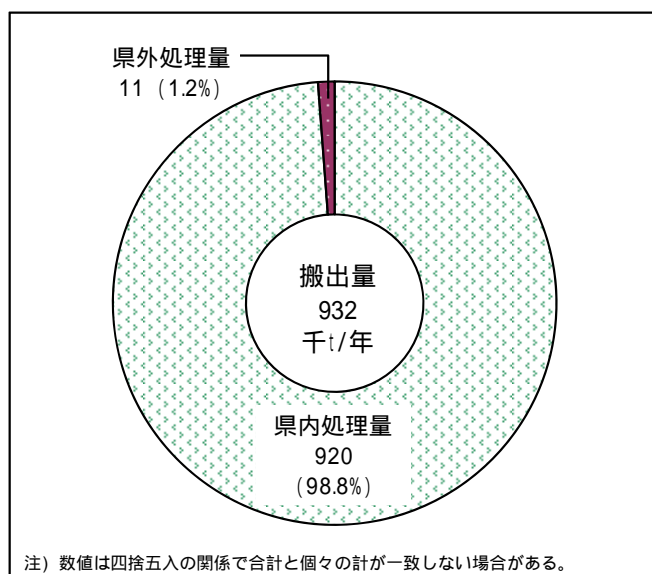


図 2 - 19 産業廃棄物の移動状況

第6節 沖縄県廃棄物処理計画（第三期）の目標に対する進捗状況

沖縄県廃棄物処理計画（第三期）（計画期間：平成23年度から平成27年度までの5ヶ年）の目標（平成27年度）に対する進捗状況については、表2-5及び以下のとおりである。

表2-5 第三期計画目標に対する進捗状況

区分	第三期計画		平成26年度実績	進捗状況
	平成20年度 （基準年度）	平成27年度 （目標値）		
排出量 （千t）	- [1,875]	平成20年度に対し増加量を1%以下に抑制 [1,883]	平成20年度に対し3.6%減少（0.96倍） [1,800]	目標を達成しており、良好
再生利用量 （千t）	排出量の48.6% [912]	排出量の50% [941]	排出量の50.2% [904]	目標を達成しており、良好
最終処分量 （千t）	排出量の6.5% [121]	排出量の4% [80]	排出量の3.2% [57]	目標を達成しており、良好

1. 排出量の状況

平成26年度の排出量は1,800千トンで、前年度（1,826千トン）に比べて26千トン（1.6%）減少している。

現状（平成26年度）は、第三期計画の目標を達成している。

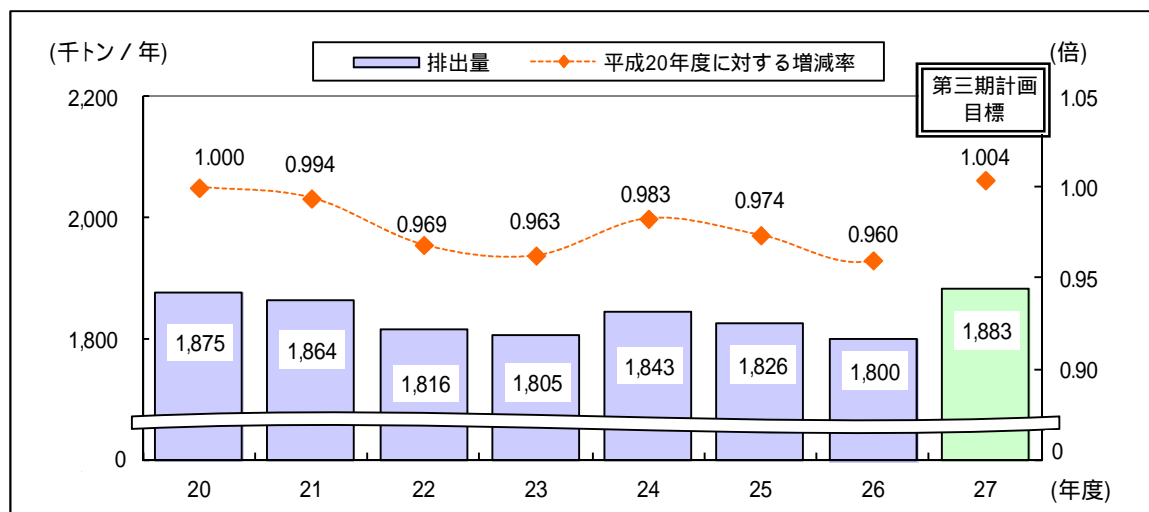


図2-20 排出量の状況

2. 再生利用量の状況

平成 26 年度の再生利用率は 50.2% で、前年度（49.8%）に比べて 0.4 ポイント上昇（量では 6 千トン減少）している。

現状（平成 26 年度）は、第三期計画の目標（50%）を達成している。

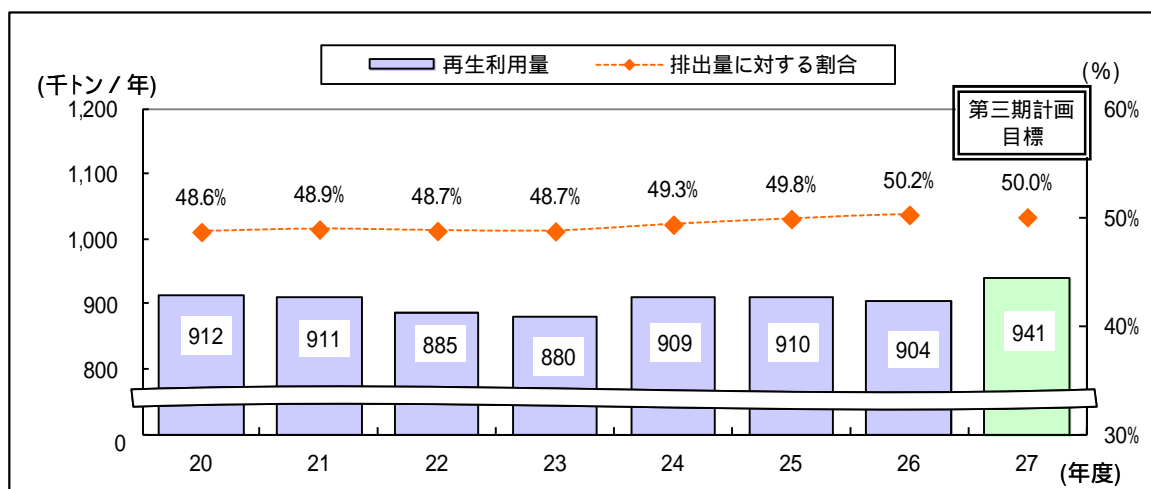


図 2 - 2 1 再生利用量の状況

3. 最終処分量の状況

平成 26 年度の最終処分量は 3.2%（57 千トン）で、前年度（3.4%、61 千トン）に比べて、0.2 ポイント（量では 4 千トン）低下している。

最終処分量は、平成 21 年度以降概ね横ばい状態で推移していたが、平成 24 年度から低下傾向に転じており、前年度に引き続き第三期計画の目標（4%）を達成している。

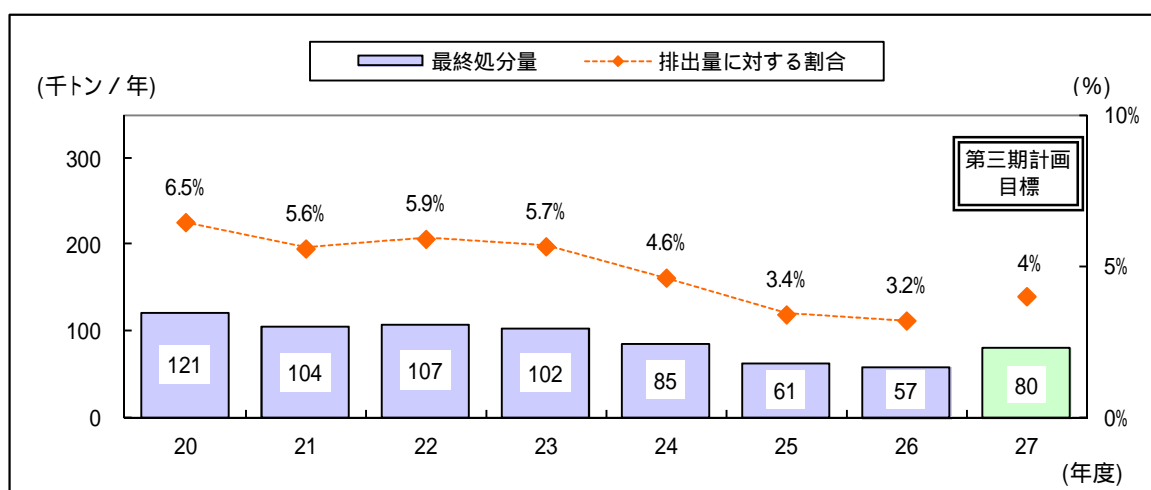


図 2 - 2 2 最終処分量の状況

第3章 産業廃棄物税導入について

本県では、産業廃棄物の排出を抑制し、その循環的利用及び適正処理を推進するため、平成18年4月から産業廃棄物税を導入した。ここでは、税導入による影響や効果について考察する。

第1節 税導入前後の排出量及び処理・処分状況（動物のふん尿を除く）

平成26年度の排出量は1,800千トンであり、平成17年度に比べると144千トン（7.4%）減少している。

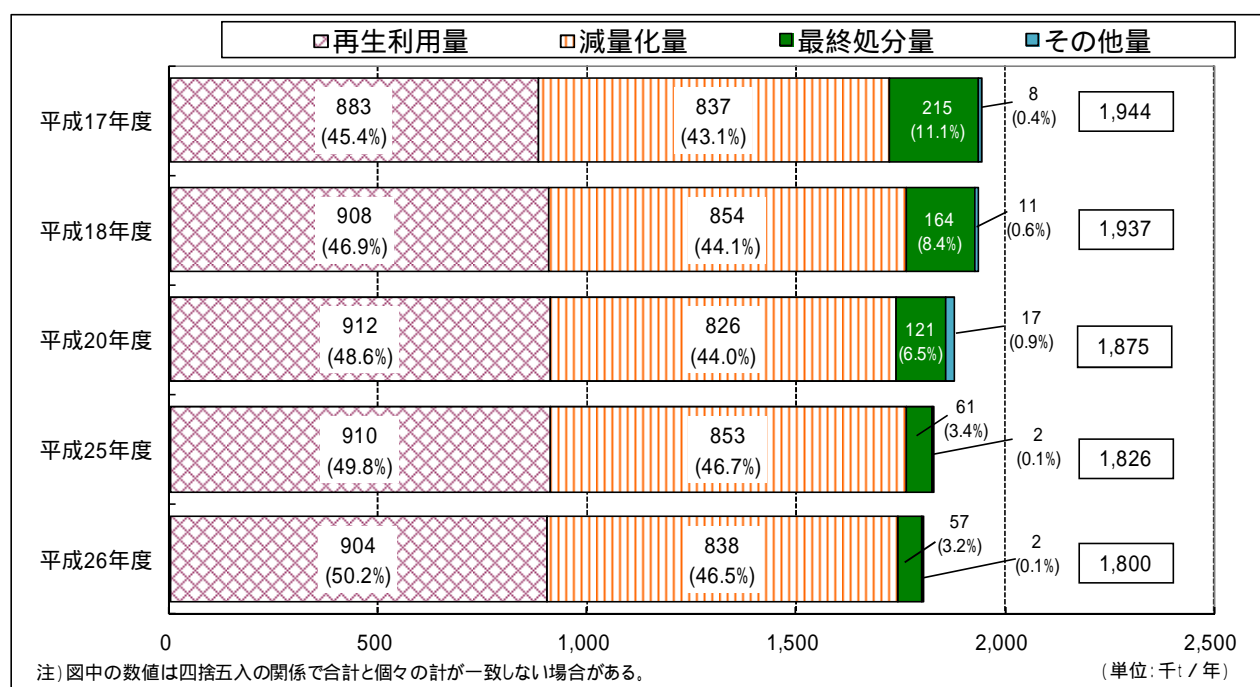
処理・処分状況については、再生利用率が45.4%から50.2%へ4.8ポイントの上昇、減量化率が43.1%から46.5%へ3.4ポイントの上昇、最終処分率は11.1%から3.2%へ7.9ポイントの大幅な低下、保管等その他の割合は0.4%から0.1%へ0.3ポイントの低下となっている。

表3-1 排出量及び処理・処分状況の推移

項目	平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成25年度		平成26年度		平成17年度 に対する 増減率(%)
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	
排出量	1,944	100	1,937	100	1,875	100	1,826	100	1,800	100	7.4
再生利用量	883	45.4	908	46.9	912	48.6	910	49.8	904	50.2	2.4
減量化量	837	43.1	854	44.1	826	44.0	853	46.7	838	46.5	0.1
最終処分量	215	11.1	164	8.4	121	6.5	61	3.4	57	3.2	73.4
その他量	8	0.4	11	0.6	17	0.9	2	0.1	2	0.1	80.6

注1) 表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

注2) 平成17年度に対する増減率(%) = (平成26年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1) × 100



注) 図中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

図3-1 排出量及び処理・処分状況の推移

1. 排出量

平成 26 年度の排出量は県全体で 1,800 千トンであり、平成 17 年度に比べて 7.4% 減少している。これを主な種類でみると、汚泥、動植物性残さは増加しており、がれき類、ばいじん、木くずは減少している。

業種別にみると、電気・水道業、製造業は増加しており、建設業は減少している。

表 3 - 2 種類別排出量の比較

(単位:千トン/年)

種類	平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成25年度		平成26年度		平成17年度 に対する増減 量	平成17年度 に対する 増減率(%)	平成17年度 に対する 寄与度(%)
	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)				
汚泥	812	41.8	883	45.6	910	48.5	890	48.7	875	48.6	63	7.8	3.3
がれき類	692	35.6	624	32.2	513	27.4	470	25.7	465	25.8	227	32.8	11.7
ばいじん	142	7.3	147	7.6	160	8.5	124	6.8	123	6.8	19	13.3	1.0
動植物性残さ	99	5.1	103	5.3	117	6.2	116	6.4	116	6.5	17	17.5	0.9
木くず	51	2.6	43	2.2	35	1.9	41	2.3	37	2.1	14	27.6	0.7
その他の種類	148	7.6	137	7.1	140	7.5	184	10.1	183	10.2	35	23.9	1.8
合計	1,944	100.0	1,937	100.0	1,875	100.0	1,826	100.0	1,800	100.0	144	7.4	7.4

注1) 平成17年度に対する増減率(%) = (平成26年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1) × 100

注2) 平成17年度に対する寄与度(%) = (平成26年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

表 3 - 3 業種別排出量の比較

(単位:千トン/年)

業種	平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成25年度		平成26年度		平成17年度に 対する増減量	平成17年度に 対する 増減率(%)	平成17年度に 対する 寄与度(%)
	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)					
電気・水道業	837	43.1	895	46.2	961	51.3	939	51.4	916	50.9	79	9.5	4.1
建設業	792	40.7	715	36.9	599	31.9	548	30.0	518	28.8	274	34.6	14.1
製造業	268	13.8	281	14.5	269	14.3	306	16.7	333	18.5	65	24.2	3.3
その他の業種	47	2.4	46	2.4	46	2.5	33	1.8	33	1.8	14	30.2	0.7
合計	1,944	100.0	1,937	100.0	1,875	100.0	1,826	100.0	1,800	100.0	144	7.4	7.4

注1) 平成17年度に対する増減率(%) = (平成26年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1) × 100

注2) 平成17年度に対する寄与度(%) = (平成26年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

2. 再生利用量

平成 26 年度の再生利用量は県全体で 904 トン（排出量の 50.2%）であり、平成 17 年度（883 千トン、同 45.4%）に比べて、量は 21 千トンの増加、率では 4.8 ポイントの増加となっている。

これを主な種類で見ると、がれき類、汚泥、木くずは減少しているが、ばいじん、動植物性残さは増加している。なお、がれき類の再生利用率は 97.2%（=452/465 千トン）となっており、他の種類に比べると引き続き高い水準を維持している。

表 3 - 4 種類別再生利用量の比較

(単位:千トン/年)

種類	区分	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成17年度に対する増減量	平成17年度に対する増減率(%)	平成17年度に対する寄与度(%)
		がれき類	672	609	502	455	452	220	32.7
汚泥		79	115	132	79	77	2	2.1	0.2
ばいじん		54	87	103	120	119	65	119.5	7.3
動植物性残さ		31	34	97	94	94	63	202.3	7.1
木くず		28	22	22	30	27	1	3.0	0.1
その他の種類		19	41	56	132	135	116	611.5	13.2
合計		883	908	912	910	904	21	2.4	2.4

注1) 平成17年度に対する増減率(%) = (平成26年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1) × 100

注2) 平成17年度に対する寄与度(%) = (平成26年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

3. 最終処分量

平成 26 年度の最終処分量は県全体で 57 千トン（排出量の 3.2%）となっており、平成 17 年度（215 千トン、同 11.1%）に比べて、量で 158 千トン、率では 7.9 ポイントの減少となっている。

これを主な種類で見ると、ばいじん、廃プラスチック類、がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くずのいずれも減少しており、特にばいじんは平成 17 年度に対する増減率がマイナス 94.7%と、大幅に減少している。

表 3 - 5 種類別最終処分量の比較

(単位:千トン/年)

種類	区分	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成17年度に対する増減量	平成17年度に対する増減率(%)	平成17年度に対する寄与度(%)
		ばいじん	88	60	58	4	5	83	94.7
廃プラスチック類		26	21	12	15	11	15	57.1	6.9
がれき類		20	10	11	15	13	7	34.9	3.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		17	11	12	17	12	5	28.9	2.3
その他の種類		64	62	28	10	16	48	74.4	22.2
合計		215	164	121	61	57	158	73.4	73.4

注1) 平成17年度に対する増減率(%) = (平成26年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1) × 100

注2) 平成17年度に対する寄与度(%) = (平成26年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 100

寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

第2節 税導入の影響・効果

1. 税導入の影響

税導入に伴い懸念された産業廃棄物の不法投棄件数（一般廃棄物を含む）の推移をみると、平成16年度から平成18年度（産業廃棄物税導入年度）までは概ね70件前後で推移し、それ以降は増加する傾向、特に平成21年度は急増し、その後減少傾向が続いたものの、平成25年度から平成26年度にかけて再び増加に転じている。

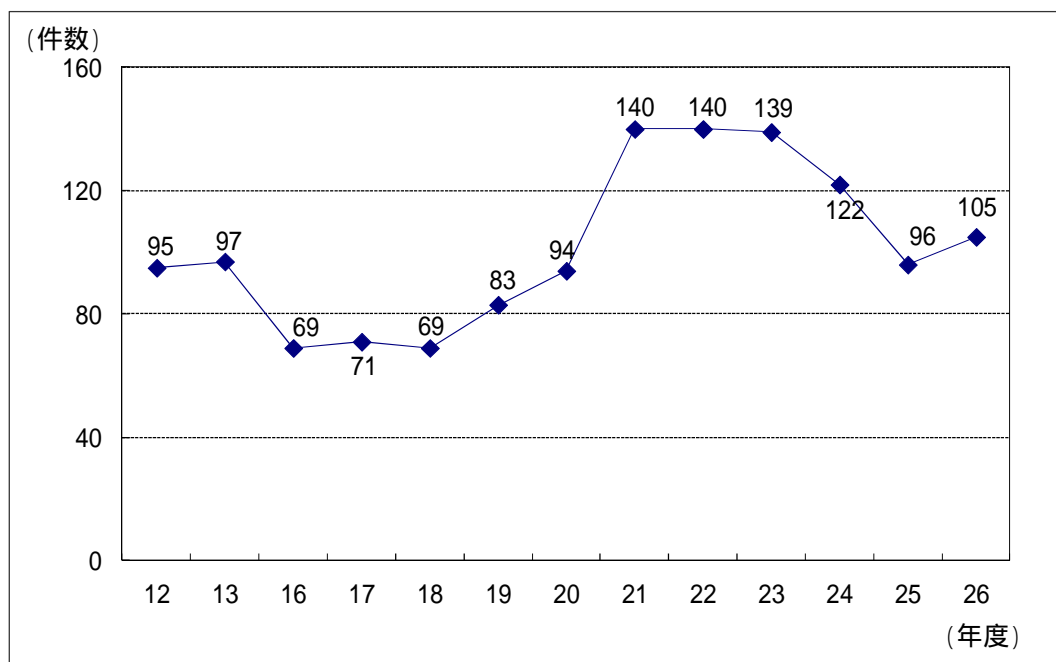


図3-2 不法投棄件数（一般廃棄物を含む）の推移

2. 産業廃棄物量の推移に見る効果

前節で見たとおり、県内における産業廃棄物の状況は、産業廃棄物税を導入する以前の平成17年度と比較して、排出量や最終処分量が減少傾向、再生利用量は増加傾向を示している。

事業者等の排出抑制やリサイクル等への取組、また国・県・市町村が進める産業廃棄物施策等の様々な取組が行われる中で、産業廃棄物税の導入のみによる効果を測ることは困難であるが、産業廃棄物税が排出抑制やリサイクル促進などの政策効果を上げる一翼を担っているものと考えられる。

3. 税収使途事業による効果

税収は、最終処分量の減少に応じて減少傾向にある。

税収から徴税経費を控除した額を産業廃棄物税基金に積み立て、「産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業」、「産業廃棄物処理業者優良化促進事業」、「廃棄物不法投棄対策事業」、「市町村産廃対策支援事業」などの施策に活用しており、税導入前に比べ本県の産業廃棄物に係る政策的な課題解決に向けた取組が強化されている。

単位：千円

	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	累計
税収	71,185	102,450	80,475	84,984	74,497	72,966	65,187	54,104	48,371	654,217
徴税経費（ の 7 % ）	4,983	7,172	5,634	5,948	5,215	5,108	4,563	3,787	3,386	45,795
基金積立税収（ - ）	66,202	95,279	74,841	79,036	69,282	67,859	60,623	50,317	44,985	608,422
定期預金の利息					372	703	457	113	319	1,964
基金積立金（ - + ）	66,202	88,171	81,955	79,029	69,654	68,562	61,081	50,430	45,304	610,387
税収使途事業	37,002	31,678	23,604	16,911	14,443	28,791	39,518	38,889	28,377	259,213
産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業	19,535	19,456	11,736	6,737	2,029	16,054	20,154	20,277	7,861	123,840
県産リサイクル製品利用促進事業	900	89	303	0	-	-	-	-	-	1,293
廃棄物処理計画推進事業	3,150	2,573	2,520	1,467	2,560	2,568	2,660	2,712	1,163	21,373
循環型社会形成促進事業	-	3,316	3,248	2,419	1,656	1,295	-	-	-	11,934
産業廃棄物の固化成形による有効利用促進事業	-	1,346	-	-	-	-	-	-	-	1,346
産業廃棄物処理業者優良化促進事業	1,800	1,919	1,840	1,781	1,769	1,651	1,479	1,480	1,495	15,213
廃棄物不法投棄対策事業	5,527	2,979	3,492	3,904	5,422	5,371	13,382	13,348	15,861	69,287
公共関与事業推進費	6,090	-	-	-	-	-	-	0	0	6,090
市町村産廃対策支援事業	-	0	465	602	1,007	1,852	1,843	1,072	1,997	8,838
公共関与による最終処分場整備のための財源積立（ - ）	29,200	56,493	58,351	62,118	55,211	39,771	21,563	11,540	16,927	351,174

表 3 - 6 産業廃棄物税基金の運用状況

4 . 事業者の意識と取組に対する効果

昨年度実施した排出事業者に対する意識調査結果によると、排出抑制・再生利用の取組状況については、取組をしている事業所が約 6 割を占め、そのうち、半数近くの事業所が平成 18 年度の税導入後に取組を開始しており、取組の動機を「税を含めた処理料金の値上がり」と回答した事業所が約 1 割を占めている。また、税の導入による経営上の影響については、「社員の意識改革につながった」、「処理のコスト削減につながった」、「会社のイメージ向上につながった」との回答が多かった。これらのことから、税導入により排出抑制や再生利用の取組が更に促進されたことが認められる。

今回実施した排出事業者への意識調査において、税収の使途に対する要望を尋ねたところ、「公共関与の最終処分場整備に使ってほしい」、「管理型最終処分場の設置」、「離島の廃棄物処理にかかる輸送費の助成」等の意見が寄せられた。沖縄県の特性を踏まえ、今後もより一層効果的かつ積極的な税収使途事業を進めていくことが重要である。

また、排出事業者、処理業者への施策の広報・周知等、産業廃棄物税に関する理解を促進することも重要である。